

地域ネットワークニュース

～平成22年9月の勉強会のお知らせ & 8月の勉強会報告～

第155回地域ネットワーク勉強会

障害者への支援活動と権利擁護

～行政(銚田市)の取り組み事例より～

講師：銚田市社会福祉課 佐藤央庸氏（保健師）

9月28日(火)

19:00～21:00

神栖市保健・福祉会館内にて

参加費無料

知的障害や精神障害を抱える人たちが自分らしい生活を送り、契約トラブルなどの被害者とならないためには成年後見制度による法律行為の代理や財産の管理、日常生活自立支援事業による福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理サービスの活用が不可欠です。

障害者への支援は本人らしい生活が送れるように本人の自己決定と権利を尊重し、安定した生活環境を本人・家族等と共に築き上げていくことが求められます。

しかし一方で、障害者の弱みにつけ込んでの犯罪や虐待があることも事実であり、これらの被害を未然に防ぐためにも、必要な施策や資源を活用するための知識やノウハウが支援者には必要な要素となり、行政を含めた支援者間での情報の共有が被害の重度化を防ぐ鍵となります。

今回は、地域に暮らす障害者やその家族への訪問活動、相談対応などの支援活動から見てきた具体的事例から、行政と各関係機関が連携しながら、判断能力の不十分な障害者の権利を擁護する取り組みについてお話頂きます。

高齢者 障害者を問わず、当事者の権利と生活を守るために必要な取り組みについて一緒に学びましょう。

トピックス

成年後見制度がスタートして今年で10年目を迎えました。成年後見制度の利用件数を示す後見等開始事件の家庭裁判所への申立件数は毎年増加傾向にあり、平成21年度の件数は27,500件で、この制度が始まった平成12年の約4倍の件数となっています。

お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 まちづくりグループ 三浦



第154回地域ネットワーク勉強会報告 平成22年8月24日開催<参加者20名>

精神障害者の地域生活支援 -支援センターの機能と役割とは-

【地域生活支援センター「友の家」施設長 白井正和氏】

今回の勉強会では 友の家 の機能を通じて、精神障害者の地域生活支援について伺いました。

必要な支援は対象者ごとに違いますが、住まいの確保 日中生活支援 緊急時支援 家族支援など、地域生活にはどれも欠かすことはできません。一人ひとりの生活に合わせた支援を、本人(生活者)を中心に作り上げていくことが再発を防ぎ、充実した地域生活につながります。

今後、精神障害者の地域生活への移行がさらに進んでいく中で、退院してから本人がどのような生活をしていきたいのか、そのために必要な支援は何なのか、医療機関と地域の支援機関で統一した見解が必要となります。

友の家での充実した医療機関との連携を含めた精神障害者のサポート体制についてのお話しは、同じ取り組みを実践するものとして強く刺激を受けました。